

衆議院議員

本田太郎

令和3年6月号

国政報告



平素より皆様にはご厚情を賜り、誠にありがとうございます。  
新型コロナウイルスにより亡くなられた方々、感染に苦しんでおられる方々に、衷心よりお悔やみとお見舞いを申し上げます。

さて、通常国会は6月16日までの予定ですが、本国会で注目すべき法案等について皆様にご報告を申し上げたいと存じます。

本年3月にはコロナ対策に万全を期すとともに中長期的な課題にも着実に対応するために、総額106兆6097億円という過去最大の本予算が可決されました。4月には菅総理がバイデン米大統領にとって最初となる首脳会談を行い、衆参本会議で報告・質疑が行われました。5月にはデジタル庁設置法案を含むデジタル改革関連法案が成立し、コロナで露呈したわが国のデジタル化の遅れを取り戻す出発点となりました。また、憲法改正の手続きを定めた国民投票法改正案が衆議院憲法審査会で可決され、現在、参議院憲法審査会で審議が始まっています。自分の国を自分で守る、緊急事態にも対応できる、子供の教育を受ける権利を充実させる、そのような日本を目指し、私も与党の一員として責任を果たして参ります。さらに、私の所属する衆議院内閣委員会では、自衛隊施設や国境離島の周辺土地が敵対外国勢力等を買われて、わが国の安全保障が阻害されないようにするための重要土地規制法案を可決することができました。最後の法案成立まで気を抜かずに議論を積み重ねたいと思います。

京都府北部から選出された議員として、インフラ整備をはじめとする地元要望の実現や地域活性化に向けた政治活動を頑張りますと同時に、わが国が豊かで安心して暮らせる、そして世界に誇れる国であり続けるためにも尽力して参ります。今後ともご指導ご鞭撻を宜しくお願い申し上げます。



#### データヘルス推進特命委員会

保険医療データを国民一人ひとりが把握して予防行動を可能にし、病院、薬局、福祉施設等が情報共有して検査や投薬の重複を避け、患者の手間を減らすと同時に社会保障費削減を目指す。そのために、ビッグデータ化、法整備、がん・ゲノム解析の実現を目的とする党の特命委員会です。5月28日、私は法整備の責任者として医療データに関する個人情報保護法の特別法の骨子案を取り纏めました。早期の法案化を目指します。



本田太郎事務所

国会事務所 〒100-8982 千代田区永田町2-1-2 衆議院第二議員会館210号室 tel. 03-3508-7012 fax. 03-3508-3812

福知山事務所 〒620-0045 福知山市駅前町227-4 舞鶴屋ビル1階 tel. 0773-48-9770 fax. 0773-48-9771

舞鶴事務所 〒624-0841 舞鶴市引土1-1 長久ビル1階 tel. 0773-77-8838 fax. 0773-77-8839

宮津事務所 〒629-2251 宮津市須津413-41 tel. 0772-46-5033 fax. 0772-45-1980